

税務課

固定資産税に関する届出(こんな時にお届けください)

- 所有者が死亡したとき
- 未登記家屋の所有者が変わったとき
- 家屋を取り壊したとき
- 家屋を新築・増築したとき
- 土地もしくは家屋の用途を変更したとき
- 納税管理人を設定・変更・廃止するとき
- 送付先の住所を変更するとき

原動機付自転車・軽自動車の登録・廃車

原付(125cc以下)の登録・廃車、名義変更の手続きの窓口は税務課になります。廃車はナンバープレート(他市町村ナンバーでも可能)を返却してください。なお、軽自動車については、軽自動車検査協会三重事務所(津市TEL050-3816-1779)または、桑名自家用自動車協会(桑名市TEL0594-22-6797)で取り扱っています。

納付情報の電子化により、 軽自動車の車検時の納税証明書の 提示は原則不要です！

※納付後すぐに車検を受ける場合等は納税証明書が必要な場合があります。
なお、電話での納付状況の確認はご遠慮ください。

納税は口座振替で

口座振替で利用できる金融機関等は次のとおりです。

(名称は、合併・統廃合等により変更となる場合があります。)
三重北農業協同組合、三菱UFJ銀行、百五銀行、三十三銀行、桑名三重信用金庫、あいち銀行、大垣共立銀行、十六銀行、東日本信用漁連、ゆうちょ銀行

令和7年度 町税納期限一覧表		
税 目	期 別	納 期 限
町 県 民 税	1 期	令和7年 6月30日(月)
	2 期	9月 1日(月)
	3 期	10月31日(金)
	4 期	令和8年 2月 2日(月)
固定資産税	1 期	令和7年 4月30日(水)
	2 期	7月31日(木)
	3 期	12月25日(木)
	4 期	令和8年 3月 2日(月)
軽自動車税	全 期	令和7年 6月 2日(月)

各種税金についてのお問い合わせは

税務課 ☎0567-68-6102まで

住民課

国民年金

20歳になったとき、厚生年金などを脱退したときは必ず届け出てください。

- 持参するもの
年金手帳(基礎年金番号通知書)、厚生年金喪失証明書

国民健康保険 加入・脱退の手続き

※必ず14日以内にすませましょう。
転入、転出、出産、死亡、転居、職場の健康保険に加入したとき、その他異動のあった場合は、ただちに住民課まで届出してください。
職場の健康保険に加入しても国民健康保険は自動的に脱退されませんので必ずご自身で国民健康保険を脱退する手続きをしてください。

◆国保に入るとき	必要なもの
他の市区町村から転入した日(職場の健康保険などに加入していない場合)	転出証明書
職場の健康保険などをやめた日(退職日の翌日)	健保などの離脱証明書
子どもが生まれた日	母子健康手帳

加入の届け出が遅れると？	被保険者になった時点(届け出日ではない)までさかのぼって保険料を納めなければなりません。 また、その間の医療費は全額自己負担になります。
--------------	---

◆国保をやめるとき	必要なもの
職場の健康保険などへ加入した日の翌日	国保と健保など両方の証明書
死亡した日の翌日	死亡を証明するもの

やめる届け出が遅れると？	資格がなくなったあと、国保を使って診療を受けた場合、国保で負担した分の医療費は返していただくことになります。また、保険料が二重払いになってしまうこともあります。
--------------	--

戸籍・住民登録

届け出は必ず期間内に…

持参するもの 届出の種類	母子健康手帳	転出証明書	届出期間
出生届	●		生まれた日から14日以内
転入届		●	転入した日から14日以内
転居届			転居した日から14日以内
転出届			転出する日までに
死亡届			死亡の事実を知った日から7日以内

※戸籍・住民登録の届出の際は、本人確認を行います。
個人番号カード・運転免許証・パスポート・住基カード(官公署発行)などの顔写真付きの本人確認ができる証明書をお持ちください。

各種届出についてのお問い合わせは

住民課 ☎0567-68-6103まで

印鑑 登録と証明

登録

印鑑は、私たちの財産と権利を守る大切なものです。登録するときは、自分自身で申請してください。また、代理申請の場合は、「代理人選入届」が必要です。この場合は、文書照会をしますので即日登録は出来ません。

- 登録できる人
木曽岬町に住民登録されている15歳以上の人。
- 登録できる印鑑
印鑑の文字は、氏名・氏もしくは名で、印影の大きさは、8ミリメートル以上25ミリメートル以内のものとなっています。
- 登録できない印鑑
同じ世帯で既に登録されているもの。他人のものと紛らわしいもの。印影が不鮮明なもの。ゴム印、その他印材が変形しやすいものなど。
- 持参するもの
印鑑、官公署の発行した顔写真付きの身分証明書(個人番号カード、運転免許証、パスポート、住基カード等)。

証明

印鑑証明が必要なときは、「印鑑登録証」のほか、官公署の発行した顔写真付きの身分証明書(個人番号カード・運転免許証、パスポート、住基カード等)を必ずお持ちください。

税及び国保料の納付、住民票や税の証明書の取得は、 便利なコンビニで

コンビニエンスストアでも税等の納付及び証明書の取得ができます。
なお、証明書の取得にはマイナンバーカードが必要となります。
マイナンバーカードの申請については、住民課までおたずねください。

証明：住民票、住民票記載事項証明書、印鑑証明書、所得証明書、課税証明書
納付：個人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険料



資源ごみ回収事業にご理解とご協力をお願いします。

●資源ごみ回収（毎月第4日曜日実施）

注）各地区の決められた時間、場所に分別して出してください。 注）輪心乃里でも回収しています。

資源ごみとして 出せないもの

化粧品のビン、板ガラス、電球、ガラス細工の置き物、ガラスの食器類などは資源ごみに出さないで不燃ごみとして出してください。

乾電池・蛍光灯・スプレー缶の回収について

乾電池・蛍光灯・スプレー缶は資源ごみと一緒に回収します。回収時は指定の箱に入れてください。

なお、スプレー缶は使い切り、穴をあけずにプラスチック部分を取り外して出してください。



ごみ・資源ごみの出し方についてのお問い合わせは

住民課 ☎68-6103 まで

町で
収集しないごみ

種類	品目	注意事項
小型家電	電気・電池で動くもの	●電池、燃料等は抜いて、指定のフレコンに入れてください。 ●家電リサイクル法の対象4製品は対象外です。 ●パソコン、携帯電話等（データは必ず消去してください）は役場で回収しています。直接役場住民課にお持ちください。
缶類	アルミ缶 スチール缶	※缶類は、アルミ缶・スチール缶の2品目に分別して収集しています。 ●中身を出して、水洗いしてください。 ●アルミ缶とスチール缶に分けて、指定のフレコンに入れてください。 ●お菓子の缶、海苔の缶などはスチール缶に入れてください。 ●スプレー缶は、平成29年4月から分別方法が変更となりました。左の説明をご確認ください。
ビン類	透明 茶色 その他のビン（水色・緑色・黒色）	※ビン類は、透明・茶色・その他のビンの3品目に分別して収集しています。 ●中身を出して、水洗いしてください。 ●王冠やキャップは取り外してください。（ラベルはついたままで結構です） ●プラスチックのキャップ（プラスチック製容器包装） ●王冠・金属のキャップ（不燃ごみ） ●色分けして、指定のフレコンに入れてください。 ●耐熱ガラス・板ガラス・コップ・化粧品のビンは入れないでください。（不燃ごみ）
紙類	新聞 雑誌（雑紙） チラシ 牛乳パック 段ボール	※紙類は、新聞紙・チラシ・雑誌（雑紙）・牛乳パック・段ボールの5品目に分別して収集しています。 ●新聞紙は、新聞紙のみ指定のフレコンに入れてください。 ●チラシは、新聞広告のみ指定のフレコンに入れてください。 ●雑誌（雑紙）は、雑誌、書籍、新聞広告以外のチラシ、包装紙、ハガキ、名刺、封筒、紙袋、プリント類など、指定のフレコンに入れてください。 ●段ボールは、折りたたみ、ひもなどでまとめて出してください。 ●牛乳パックは、よく洗い、ハサミで切り開いて乾燥させてから出してください。
布類	衣類など	●靴下、ストッキング、下着、汚れのひどい作業着、じゅうたん、布団、枕、ぬいぐるみ、座布団などの綿の入った物は対象外です。 ●ボタン、チャック、金属などは、付けたままで結構です。 ●タオル類も対象です。 ●指定のフレコンに入れてください。
ペットボトル	ペットボトル（上記のマークがあるもの）	●ペットボトル（主に清涼飲料・酒類・しょう油の容器が対象となります。） ●中身はよく洗って出してください。 ●キャップ・ラベルは取り外し、指定のアミ袋に入れてください。 ●キャップ・ラベル（プラスチック製容器包装）

品目	注意事項
トレイ	●家庭用発泡トレイのみです。（スーパーの惣菜、生もの等の入ったトレイのみです。） ●色つきトレイも対象です。 ●仕出し用トレイ（割子等）、透明のトレイ、カップメン、納豆の容器は対象外ですので、プラスチック製容器包装として処理してください。 ●紙ラベルなどは、取れる範囲で取り除いてください。 ●よく水洗いし、乾かしてから指定のアミ袋に入れてください。
廃食油	●家庭用天ぷら油のみです。（オリーブオイルも対象です。） ●ラード、バターなどは対象外です。 ●食油の入っていた容器に入れて出してください。 ※ビンや缶に入れて出さないでください。 ※廃食油以外（エンジンオイルなど）は出さないでください。
台所用品	●家庭用の台所用品が対象です。（鍋やフライパン、ボウル、スプーンなどが対象です。） ●アルミ、鉄、ステンレス等の金属類が対象で、テフロン加工されたものも対象です。 ●よく水洗いし、回収時は段ボールなどに入れてください。 ●包丁、土鍋、ハサミ、ホーロー鍋、陶器などは「不燃ごみ」として処理してください。
家庭用農具 家庭用大工用具	●一般的にクワ、スコップ、かなづち、くぎ、針金、スパナなどが対象です。（柄を取る必要はありません。） ●フレコンに入れる必要はありません。 ●鎌、ノコギリなどは「不燃ごみ」として処理してください。

家電リサイクル法の対象品

家電リサイクル法の施行により、次の4製品については購入店か、対象家電品を買い換えた際に、お店に引き取ってもらってください。

●家電リサイクル法の対象品

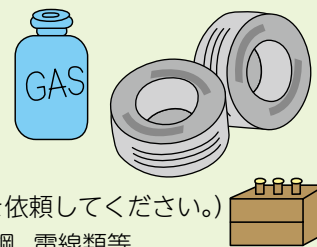
テレビ・エアコン・冷蔵庫及び冷凍庫・洗濯機及び衣類乾燥機

事業所・商店のごみ

会社、商店、工場から出るごみは、自己処理をしてください。町では回収いたしません。

出されても収集しません

- タイヤ・ホイール
- 廃油
- 建築廃材、大量の木くず等
- 大量のゴム、農業用ビニール類等
- 危険物、発火物、石油類等、消火器（販売店に返却、専門の業者に処分を依頼してください。）
- ドラム缶、厚鋼板（厚6mm以上）、型钢、電線類等



- 瓦礫（瓦、タイル等）、コンクリート製品、スレート板、建築廃材等
- 焼却灰、汚泥等（専門の業者に処分を依頼してください。）
- オートバイ（原付自転車を含む）、農業用機械、ボイラー、ガスボンベ、温水器、太陽ヒーター、バッテリー、金属製建具等（販売店などへ返却してください。）

「税務課」・「住民課」からのお知らせ(各種届出等)／「資源ごみ」の出し方

●成人保健事業等スケジュール

名 称	実 施 日	受付時間	場 所	対 象 者	備 考
土曜がん検診 [肺・胃・大腸 子宮・乳(マンモ)] (予約制：68-6119)	7月26日(土)	午前8：30～10：30	保健センター	一般成人 (20歳以上) ※乳がん検診(マンモ)は40歳以上女性、乳がん検診(エコー)は20歳以上女性、子宮がん検診は20歳以上女性	肺(X線) 200円 肺(喀痰) 600円 胃 1,100円 大腸 500円 乳(マンモ) 1,200円 乳(エコー) 1,000円 子宮 1,100円
がん検診 [肺・胃・大腸 子宮・乳(マンモ・エコー)] (予約制：68-6119)	8月29日(金)	午前8：30～10：30	保健センター		※詳細は広報誌の折込案内をご確認ください。 (セット割引あり)
日曜がん検診 [肺・胃・大腸 子宮・乳(マンモ)] (予約制：68-6119)	10月12日(日)	午前8：30～10：30	保健センター		
個別がん検診 (予約制： 希望の医療機関へ)	令和6年5月 ～ 令和7年1月	各医療機関へご確認ください。	伊藤医院 (68-3380) 伊勢湾岸クリニック (68-7230)	一般成人 (受診可能な検診) 大腸／前立腺 一般成人 (受診可能な検診) 胃／大腸／肺／乳／子宮／前立腺	肺(X線) 200円 肺(X線+喀痰) 800円 胃 1,800円 大腸 400円 乳(マンモ) 1,200円 子宮 900円
健康相談・栄養相談 (予約制：68-6119)	随時	随時	保健センター	一般成人(希望者)	持参物：健診結果票 ※3日前までに保健センターまで
こころの健康相談 ひきこもりの相談	随時	随時	保健センター	一般成人(希望者)	
大人カウンセリング (予約制：68-6119)	木曜日	随時	保健センター	一般成人(希望者)	臨床心理士による相談です。

●特定健康診査スケジュール

名 称	実 施 日	受 付 時 間	場 所	対 象 者	備 考
国保特定健康診査並びに後期高齢者健康診査(集団健診) (予約制：68-6119)	8月18日(月) 20日(水) 21日(木)	午前8：30～10：30	保健センター	20歳～74歳の国保加入者及び75歳以上の後期高齢者医療広域連合加入者	受診券等をお持ちください。 ※受診券が届きましたら、早めに保健センターへお申し込みください。
// (胃がん含む)	8月19日(火)	午前8：00～10：30		// (胃がん申込者)	

●献血スケジュール

実 施 日	時 間	場 所	備 考
5月14日(水)	午後 1：30～ 2：30	伊勢湾岸クリニック前駐車場	輸血時の副作用を避けるため、400cc 献血をお願いしています。 そのため、対象者は男女とも体重50kg以上の方で、男性17歳・女性18歳から64歳までの健康な方、前回の採血から男性で3ヶ月、女性で4ヶ月以上経過した方となります。
	午後 3：15～ 4：30	保健センター	
9月10日(水)	午後 1：30～ 2：30	伊勢湾岸クリニック前駐車場	
	午後 3：15～ 4：30	保健センター	

●各種相談日程													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
行政相談	25日	23日	—	25日	25日	—	24日	25日	25日	23日	—	25日	総務政策課
人権相談	25日	23日	2日	25日	25日	25日	24日	25日	25日	23日	25日	15日	住民課
心配ごと相談	—	23日	—	25日	—	25日	—	25日	—	23日	—	25日	社会福祉協議会
法律相談(予約制)	25日	—	25日	—	25日	—	24日	—	25日	—	25日	—	

時間：9：00～11：30(行政相談・人権相談・心配ごと相談)、9：30～11：30(法律相談)
場所：木曽岬町福祉・教育センター ※3月の人権相談は時間と場所が異なります。広報きそさきをご確認ください。
法律相談(予約制) 予約先：木曽岬町社会福祉協議会(電話0567-68-2760)

●母子保健事業スケジュール

名 称	実 施 日	受付時間	場所	対 象 者	備 考
1歳半健診 3歳半健診	4月 3日(木)	午後 1：15～2：15	保健センター	R5.9・10月生／ R3.9・10月生	各年齢の発育・発達を確認するための大切な健診です。必ず受けましょう。
	6月 5日(木)			R5.11・12月生／ R3.11・12月生	
	8月 7日(木)			R6.1・2月生／ R4.1・2月生	
	10月 2日(木)			R6.3・4月生／ R4.3・4月生	
	12月 4日(木)			R 6.5・6月生／ R4.5・6月生	
	2月 5日(木)			R 6.7・8月生／ R4.7・8月生	
のびのび指導室	4月 8日(火)	午前 9：30～10：30	保健センター	R 6.12月・ R7.1月生	月齢に応じた発育・発達の確認・発達を促す指導・むし歯予防のための指導を行います。必ず受けましょう。
	6月10日(火)			R7.2・3月生	
	8月12日(火)			R7.4・5月生	
	10月14日(火)			R7.6・7月生	
	12月 9日(火)			R7.8・9月生	
	2月10日(火)			R7.10・11月生	
歯っぴい指導室	5月15日(木)	午後 1：30～2：30	保健センター	R 6.7・8月生	
	7月17日(木)			R 6.9・10月生	
	9月18日(木)			R 6.11・12月生	
	11月20日(木)			R7.1・2月生	
	1月15日(木)			R7.3・4月生	
	3月19日(木)			R7.5・6月生	
もぐもぐ教室	5月13日(火)	午前 9：45～10：00 (午前11:30頃終了予定)	保健センター	R 6.11月～ R7.1月生	離乳食の作り方・メニュー紹介をします。
	8月 5日(火)			R7.2月～4月生	
	11月11日(火)			R7.5月～7月生	
	2月 3日(火)			R7.8月～10月生	
チャイルドケア講座・交流会	7月 4日(金)	午前 10:30～12：00	保健センター	R 6.11月～ R7.4月生	助産師による乳児揺さぶられ症候群の講義を聴き、参加者間の情報交換会・交流会を行います。
	1月16日(金)			R7.5月～10月生	
母乳相談 (予約制：68-6119)	偶数月に1回 日付はカレンダー内に記載	午前 10：00～11：00	保健センター	妊娠中～卒乳前後の方	助産師が、母乳育児に関する・アドバイス・マッサージ等を行います。
すこやか相談 (予約制：68-6119)	第3金曜日 (8月は第4金曜日) (3月は第2金曜日)	午後 1：30～2：30	保健センター	乳児とその保護者	身体計測・乳幼児の健康やしつけ、食事に関する相談を行います。
育児相談 (予約制：68-6119)	第3金曜日 (8月は第4金曜日) (3月は第2金曜日)	午後 2：30～3：30	保健センター	幼児とその保護者	
すくすくひろば	第2木曜日 (4月はお休み) (8月は第4木曜日)	午前 10：00～10：30 (午前11：30頃終了予定)	保健センター	1歳半健診受診後から全8回	ダンスや手遊び等を先生と一緒にを行います。
ブックスタート	6月11日(水)	午後 2：30～3：30	図書館	R 6.9月～12月生	絵本の読み聞かせと絵本のプレゼントがあります。
	10月 8日(水)			R7.1月～4月生	
	2月18日(水)			R7.5月～8月生	

※各種教室・健診・相談等は町内に住所を有する方に限られます。

木曽岬町こども家庭センター

妊娠前から
子育てまで

こども家庭センターは、妊産婦さんや子どもとその家庭のさまざまな相談に応じる「ワンストップ窓口」です！

木曽岬町では、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、「こども家庭センター」を保健センター内に設置しました。こども家庭センターは「子育て世代包括支援センター」や「こども相談・子育て支援センター」等の機能を併せ持ち、お子さんに関わるさまざまな相談に応じ、途切れない支援を行うための「ワンストップ窓口」です。子育てが大変な時、つらい時、不安や悩みがある時は、一人で抱え込まずにこども家庭センターへご連絡ください。



「木曽岬町こども家庭センター」ってどこにあるの？

木曽岬町保健センター内にあります。

ココです

保健センター

福祉・教育センター

子育てサロン



いつやってるの？

平日（月～金曜日）の8：30～17：00です。



どんな人がいるの？

保健師及び保育士・栄養士が常駐しています。臨時で、臨床心理士・助産師等の専門家が相談や支援を行っています。



どんなことを行っているの？

- ① 妊娠・出産・子育てに関する相談や支援
- ② 子どもの発達や学力の遅れに関する相談・支援
- ③ 子育て中の方が気を休めたり、楽しんだりする場の提供
- ④ 子ども虐待及び配偶者からの暴力に関する相談・支援
- ⑤ 不登校や思春期の子どもへの対応など、子どもに関する全ての相談・支援



予約制 発達相談

6月27日（金）、10月24日（金）、
1月23日（金）

9：30～ 1日4件程度

お子さんの発達検査を行います。これを通して家庭や学校など日頃の生活の中で、お子さんをどう支えていけばいいかを、アドバイスします。療育手帳の判定等も行います。

予約制 臨床心理士による カウンセリング

木曜日 9：30～ 1日5件程度

発達や学力の遅れが心配、学校などに行くのを嫌がる、いじめが心配、喧嘩が多いなど、お子さんの困りごとに関する相談に、心理の専門家が応えます。※予約は保健センター（68-6119）まで



子育てサロン

毎週月曜日～金曜日 午前

第2金曜日休み

福祉・教育センター（左図）

子育て中の親子の遊び場です。毎日たくさんの親子で賑わっています。ぜひ気軽にのぞいてみてください。日程は毎月子育てサロンで配布するお知らせ・木曽岬町配信メール・スケジュールをご覧ください。



育児相談 ふれあいコーナー

保健センターに常駐している保健師または保育士に、気軽に声をかけてください。どんなことでもご相談にのります。

ロビーに絵本やおもちゃのふれあいコーナーが設置されていますので、自由にご利用ください。

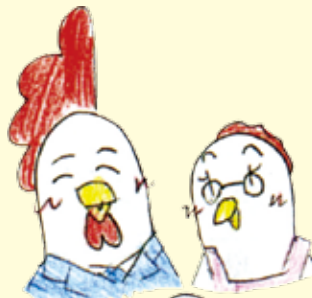
予約制

ことばの相談 言語訓練

奇数月 第3水曜日

13：30～ 1日3件程度

発音や言葉の遅れが心配なお子さんのご相談に応じ、個別訓練を行います。



相談所

保健センター

子育て支援センター
子育て世代包括支援センター

民生
児童委員

地域の
人達

民間の
虐待相談

「木曽岬町こども家庭センター」は、地域のさまざまな力をつなぎ、木曽岬町の親子を守る役割をします。

「木曽岬町こども家庭センター」

（木曽岬町保健センター内）

〒498-8503 木曽岬町大字西対海地251

☎0567-68-6119

病院

学校

こども園

警察

ボランティア

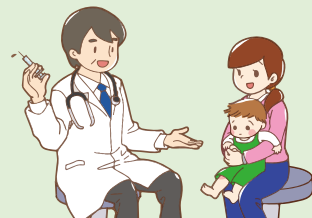
予防接種について

予防接種ってなあに!?

子どもや高齢者は病気にかかりやすく、また、かかると重くなることがあります。それらの病気からからだを守るために役立つのが予防接種です。

現在の予防接種は「受けるように努めなければならない」と定められています。ご本人の体調や体質にあわせて、接種できるようになっています。

接種の対象の年齢になったら、できるだけ早く、体調の良いときに受けてください。



予防接種の種類

予防接種には定期接種と任意接種があります。

●定期接種…必ず受けましょう。

予防接種法によって定められている予防接種。法律で定められた年齢内で原則、無料で受けられます。

乳幼児対象のロタウイルス、B型肝炎、小児肺炎球菌、五種混合 (DPT-IPV-Hib)、BCG、麻しん風しん (MR)、水痘、日本脳炎、二種混合 (DT)、子宮頸がん予防ワクチン (HPV) など。その他、高齢者対象のインフルエンザ、高齢者肺炎球菌、新型コロナウイルス、帯状疱疹も対象年齢により、定期接種となりますが義務はありません。

●任意接種…有料ですができるだけ受けましょう。

予防接種法で定められていない予防接種や定められた期間を過ぎて受ける定期接種。費用は医療機関によって異なります。

おたふくかぜ予防接種は、木曽岬町では1歳以上3歳未満の方に1人1回限り3,000円の助成が受けられます。

子どもインフルエンザ予防接種は、1歳～小学6年2,000円×2回、中学1年～高校3年相当2,000円×1回、点鼻薬 (2歳～高校3年相当) 2,000円×1回の助成が受けられます。

予防接種を受ける際は、事前に受けるワクチンについて理解し、体調を整え、医師の指示に従いましょう。接種後は接種部位の異常な反応や体調の変化に注意し、みられた場合は速やかに医師に診てもらいましょう。

予防接種についてのお問い合わせは

木曽岬町保健センター ☎0567-68-6119
保健師まで

おちついて
はつきりと

●火事と
救急は
場所と状況を…

119

●三重県救急医療情報センター
(コールセンター)
※救急車は利用できません
診察中の医療機関を案内しています。

☎059-229-1199

いい 救 急

地域包括支援センター

地域包括支援センターとは?

高齢者や障がいをお持ちの皆さんが、住み慣れた地域で、その人らしく安心して暮らし続けることができるように、介護・福祉・健康・医療などさまざまな方面から **総合的に皆さんを支える機関**です。

相談に関する費用は無料です。電話でも相談をお受けします。

●高齢者の方

※主な業務は、総合相談、介護予防ケアマネジメント、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメントを行っています。

また、認知症に関する相談や在宅で過ごすための相談 (在宅医療・介護連携) もお受けしています。

●障がいをお持ちの方

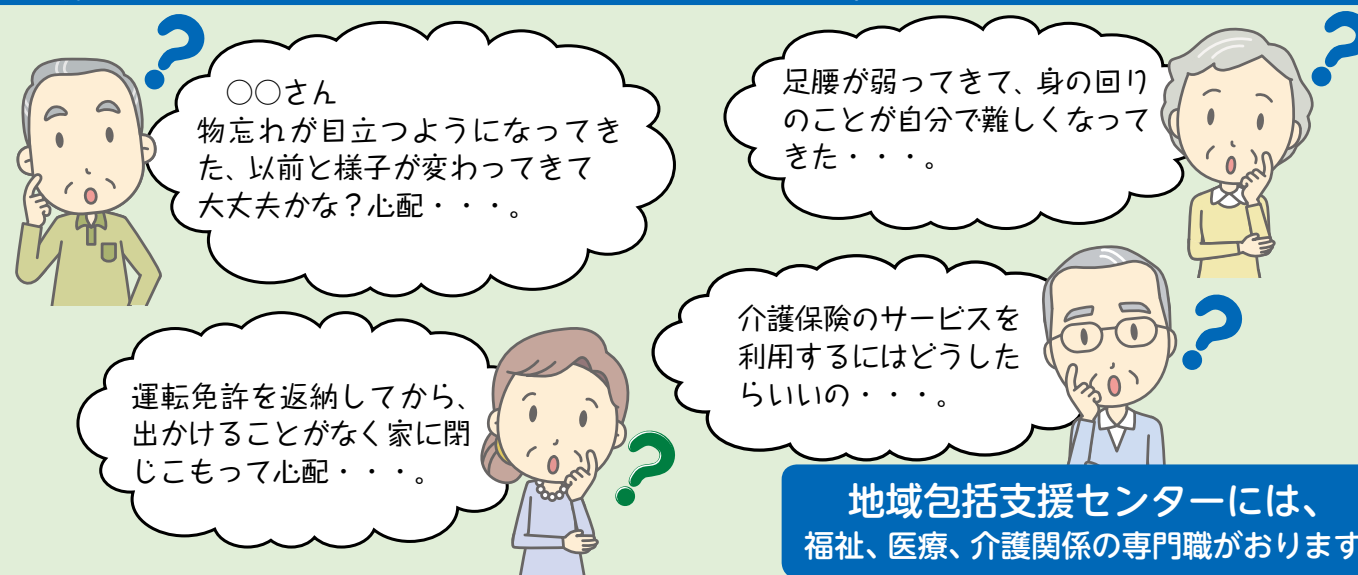
※障害福祉サービスを利用するときや生活で困ったときに相談を受けています。

障害福祉サービスを利用するときに「サービス等利用計画」をつくり、生活全体を支援します。

●成年後見制度中核機関です。

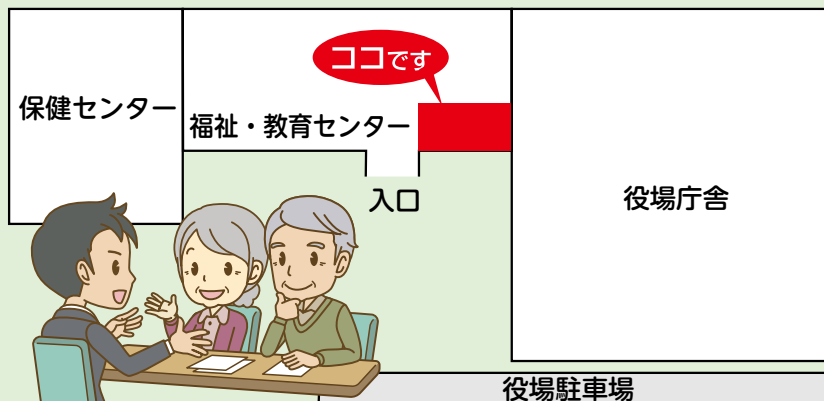
成年後見制度の利用を必要とする本人やその家族からの相談に応じています。

地域包括支援センターでは、よくこんなご相談を受けます



どのようなことでも、どこへ相談していいかわからないことも、とりあえず、話してみてください。一緒に考えます。

地域包括支援センターはここにあります



地域包括支援センターのお問い合わせは

**木曽岬町
地域包括支援センター
☎0567-68-8183**

〒498-8503

三重県桑名郡木曽岬町大字西対海地250番地
(福祉・教育センター内 1階)

「予防接種」・「地域包括支援センター」について／「町内施設」のご案内